

ちばこどもおうえん広場 2019

第 16 回千葉県子どもの人権懇話会報告

「子どもの虐待—わたしの SOS に気づいてほしい！
子どもの声にどう応えるか～」

2019 年 11 月 3 日（日）千葉市子ども交流館アリーナ



- ★基調講演 大久保真紀さん（朝日新聞社編集委員）
- ★提 言 坂田 学美さん
（児童家庭支援センター・旭ヶ丘主任相談員）
- 英（はなぶさ）一馬さん
（中核地域生活支援センター・海匝ネットワーク所長）
- コーディネーター 米田 修（こども人権ネットちば事務局長）

基調講演「子どもの虐待問題」大久保真紀さん（朝日新聞社編集委員）



編集委員は英語でシニアスタッフライター、少し年のいった記者です。私は記者歴 32 年、現場で記者をやりたくて続けています。虐待問題に関わり 20 年、今日は取材体験を基に話したい。第三者からみた児相の話が何かの役にたてばうれしい。

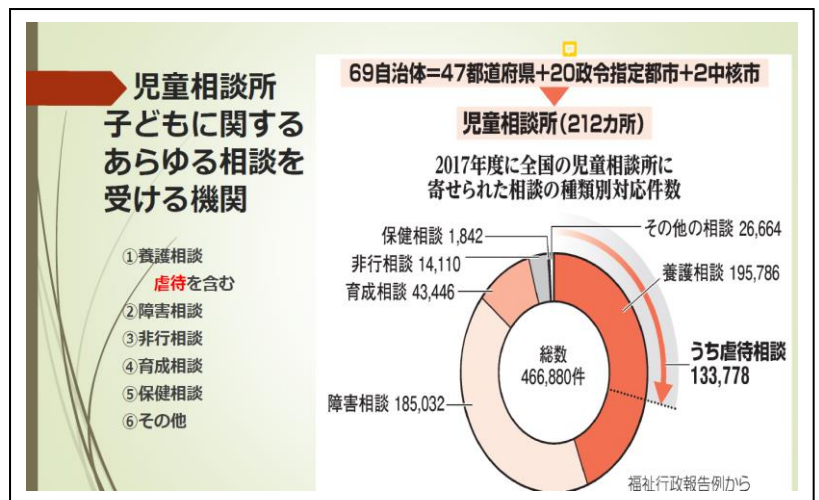
野田市で「先生どうかできませんか？」と助けを求めた心愛（みあ）ちゃんが 1 月に亡くなった。児童相談所、教育委員会も関わったのに救うことができなかった。また、目黒の結愛（ゆあ）ちゃんが亡くなった事件では先日父親に懲役 12 年の判決が出た。6 月に死亡した北海道の詩梨（ことり）ちゃんは衰弱死。鹿児島でも 8 月に死亡事件があった。

全国の児童相談所への虐待相談件数は、面前DVの通報の増加があり、2018 年度は児童虐待防止法施行前の 1999 年度の 13.7 倍に増えた。児相は養護、障害、育成、非行等の相談も受けているが、虐待相談が全体の 3 分の 1 を占める。死亡事件が起きると、社会は「児相が悪い」という声一色になりがちだ。批判されるべき点はあるが、私は「児相だけが悪者になっていないか？もっと児相の現実を世の中に知らせるべきだ」と思い、取材した。それで、ある児童相談所に密着取材をした。

◇虐待通告があった時の事例

虐待通告があったとき、児相は原則 48 時間以内に子どもに会って安全を確認しなくてはならない。人手と手間がかかる。子どもが本当に安全か的確な判断が必要。児相の職員が子どもに会うことを親が渋るケースもある。安全確認をして、子どもや親の様子から、一時保護か支援が必要なのか観察でいいのか、あるいは虐待の危険はないのか、など判断をしなければならない。

虐待が疑われるお母さんがいて、保育所にも預けていない赤ちゃんを職権で一時保護をしたケースがあった。児童福祉司 2 人が自宅を訪れ、1 人がお母さんと話している間に、赤ちゃんを抱っこしたもうひとりの福祉司が移動して、玄関の外で待機していたほかの職員に赤ちゃんを渡し、保護した。それと同時に、家の中にいたお母さんに福祉司が「職権保護します」と伝えた。お母さんは「いやや！いやや！」と台所に走り、包丁を持ち出した。それを見た福祉司が「ギャー！」と叫び、その声を聞いて、外で待機していた警察官が駆けつけてお母さんの包丁を取り押さえた。だれも怪我をしなくてよかった。その時は、現場に職員だけで 4 人が派遣されていた。そのほかに警察官が来ていた。



小2の男の子の顔にアザがあって保護した事例。児相への連絡が遅れ、児童福祉司が学校に着いたのは放課後。彼が下校しないように先生にお願いしておいた。部屋に入って来たその男の子に、児童福祉司が「子どもを守る仕事をしています。暴力はいけないことです。ご家族と少し話をしたいと思うけどどう？少しお泊りになるけどいい？」などと話しかけた。その子は「ウン」と首を縦に振った。もし「いや」と言われたら、保護するのは難しくなる。

たとえば、小5の女の子は母親にけられたという情報が寄せられ、学校に児童福祉司が会いに行き保護したいと伝えたが、「いや」と言った。それは何を意味するかというと、彼女は以前、一時保護され、児童養護施設でも暮らしたことがあるので、たぶん、一時保護所や施設での生活が彼女にとってはあまり居心地がよくなかったのだろう。こういう場合は、無理やり保護するわけにもいかないので、結局、学校や、地域などの見守りをお願いし、少しでも異変があれば、連絡をもらって保護をするということにしていた。いろいろな意味で、一時保護はむずかしく、簡単ではない。

◇虐待の通告があったとき、一時保護か、要支援か、要観察か

虐待が理由の一時保護は年約2万件、つまり虐待相談の9割近くは保護されず、そのまま家庭で過ごしているということ。でもすべてで虐待がないかといえば、そうではなく、養育に問題がある家庭もあり、保護されなくても、家庭支援や見守りが必要だ。子どもが保護されなかった家庭に対しては市町村の役割が大きい。

3歳の子どもの保護したときは、一時保護所はいっぱいで、子どもを一時保護できる代替りの場所を見つけなければならなかった。児相があちこちの里親さんにあたり、「3日だけなら・・・」とある里親さんが預かったことがある。その場合も、児相は3日後には別の場所を見つけなければならなかった。綱渡り状態のことが珍しくない。

一時保護所に保護された子どもは基本的に学校には行けない。そのため、その場合は、学校にプリントなどを保護所に届けてもらう必要がある。

子どもを一時保護した後は、保護者へ保護したことを伝え、児相に来てもらうのが基本だ。だが、親の対応にも苦労が少なくない。幼い姉妹を保育園で保護したときは、母親と親族らが児相に来た。その中でとても威勢がいい人がいて、職員を「子どもを返せ」と怒鳴りつけていた。延々4時間にも及んだ。

その隣の面談室では、お父さんから性的虐待を疑われた中2の女子の両親が来ていた。

お母さんが「あんた何よ、その目は」と対応していた児童福祉司に大声をあげていた。いずれの場合も児童福祉司は「今日はお返しできません」と言って、親たちに帰ってもらっていた。しかし、児相はその後も、親との面接も続け、生活や

一時保護した 子どものその後

- ・家庭復帰
(保護した子の
5割強)
- ・施設入所
- ・里親委託

- 親子分離後の親支援や親指導
 - ・親が抱える課題 (精神疾患、知的障害、経済的な困窮、孤立など)
 - ・親の反発
 - ・家庭復帰に向けた支援
 - ・家庭復帰判断の難しさ
- 子どもからの聞き取り、状態の把握
- 里親、施設との連携
- 家庭復帰後の親支援、市町村や地域との連携
- 要保護児童対策地域協議会 (要対協)
 - 児相、市町村、教育委員会、保健所、学校、保育園、病院、警察など
 - 代表者会議、実務者会議、ケース会議
 - (取材した児相は年300回の会議に出席)

養育について支援や指導をすることになる。親の意に反して子どもを保護する一方で、保護後は、その親御さんに寄り添わなければならない。そこに虐待対応の難しさがある。

◇もっと多くの児童福祉司がほしい

保護された子どもの一時保護所での平均在所日数は約30日。一時保護されても、5割強はその後、家庭に戻される。残りが養護施設や里親など社会的養護に行く。子どもを家庭に戻した後は、市町村の「要対協」（要保護児童対策地域協議会）での見守りが必要となる。

要対協は、児相、市町村、教育委員会、保健所、学校、保育園、病院、警察など関係するさまざまな機関がかかわる。代表者会議、実務者会議、ケース会議と3層に分かれている。要対協の役割は重要で、要対協の力量を上げて家庭支援を強化していくことが大切だ。

児相の数が足りないし、児童福祉司も足りない。この10年で虐待相談が3.7倍に増えたのに対し、児童福祉司は1.5倍しか増えていない。国も結愛ちゃん事件をきっかけにして、2018年度を起点に2022年度までに2000人を増員する方針だが、一方で、急に人が増えても新人が増えるだけで専門性が備わるまでにはまだまだ時間がかかるという問題もある。

欧米ではソーシャルワーカー1人が担当するのは20件前後といわれているが、私が取材した児相の児童福祉司が担当していたのは、平均70件。かなり児童福祉司の配置が手厚い児相だったが、欧米に比べれば非常に多い。100件持っているところもあると聞いている。それほど日本の児童福祉の現状は貧弱だ。

児童福祉司の配置数は自治体によって差がある。知事や市長など首長の熱意や取り組み具合が現れている。厚労省の資料をみると、千葉県は全国並み。東京はワースト3位。高知県は知事の主導で人口割りの配置数は一番多い。一方で児童福祉司の専門性も大きな課題だ。福祉職が77%を占めるが、23%は一般行政職がついている。平均の勤務年数をみると、3年未満が半数を占める。専門性の不足が顕著だ。スーパーバイザーの数も足りない。今後は子どもや家庭に特化した国家資格が必要ではないかと議論が始まっている。

◇子どもの意見が尊重され、最善の利益が優先される社会に！

東京都の児相が運営する一時保護所には「私語禁止」「目を合わせてはいけない」などの処遇があったことが、第三者委員の報告書から明らかになった。第三者委員は弁護士4人が務め、手分けをして7つの一時保護所にそれぞれ月に1回通い、子どもと職員から話をきいて1年がかりでつくった報告書だ。職員の人権意識の問題もあるが、定員の倍の子どもがいたり、職員配置や物理的なスペースが足りなかったりという背景もある。できることからやってほしい。「もう一回入ってもいいな」と思える一時保護所になることが、子どもの安全を守るためには必要だ。

裁判所の介入について。アメリカでは一時保護が妥当かどうか裁判所が判断する。それが、子どもの権利を守ると同時に親御さんの権利を守ることにもなる。一時保護が妥当と判断した場合は、裁判所が親に対して子どもへの対応や生活態度を改めるよう求め、児相はその決定に従うかたちで親への指導を実施する。更生プログラムや親業クラスなどを紹介し、親子を定期的に会わせて親の変化を観察する。裁判所は1～1.5年の間に、親元に返すか、親の態度に変化がない場合は

親権を停止にして養子縁組に出すかを決める。こういうやり方だと親が変わるモチベーションになるし、児相は親に寄り添いやすい。20年前から私は司法の関与が必要だと書いてきたが、今後その必要性はさらに高まってくるのではないか。

◇子どもたちへもっと投資を！

日本では社会的養護率は低い。ほかの先進他国に比べて施設や里親などの社会的養護のもとで暮らす子どもの割合は 1/5 程度という統計がある。この数字の意味するのは、日本は極めて家庭状況が良好で、社会的養護に入る子どもが極めて少ないのかということとそうではなく、子どもが生活できる社会的養護の場所が乏しいということを示しているのではないか。行き先がないので、家庭に戻されている子どもが多いということだ。

6年前の研究だが、虐待対応や社会的養護にかけている国のお金は、日本は年1,000億円。これは、アメリカの1/30にすぎず、オーストラリアの3分の1だ。最近予算は増えてはいるが、それでもまだまだで、日本は子どもに投資していないと言える。

その研究によると、虐待から生まれる社会的損失（自殺による社会的な損失、精神疾患にかかる医療費、学力低下による収入の減少、生活保護受給費、反社会的な行為による社会への負担など）は年間1兆5,000億円にのぼるといふ。もっと投資をして、損失を減らすということを考える時期に来ていると思う。

◇児童福祉法の改正と「子どもアドボカシー」

児童福祉法の改正で一番大きなものは2016年で、「子どもは権利の主体」とであると記された。2019年は体罰禁止が加わった。そして今後2年をめどに「子どもの意見表明権」を保障する仕組みを検討することになっている。

「子どもアドボカシー」というのは、子どもの意見を聴き、もし、子どもが何かを変えたいと希望するならば、それを実現するにはどうすればいいかを一緒に考え、行動するということだ。「子どものため」ではなく「子どもと一緒に」というのが基本だ。子どもの声を聴く人を「子どもアドボケイト」と呼ぶ。施設職員や児相職員の中には「私は子どもの意見を聴いている」という人がいると思うが、彼らは施設や児相の職員であり、立場がある。彼ら自身が子どもの意見に耳を傾けることは必要だが、「子どもアドボケイト」とは違う。アドボケイトは、独立していることが重要で、子どもの立場に立ち、たとえ大人にとっては『それはどうなのだろう』と思えるようなことであっても、子どもの意見を尊重して子どもと一緒に考える人だ。たとえば、子どもが自分の生活する施設での決まりに不満があって、変えてほしいと思っているとき、アドボケイトはまず意見を聴き、子どもの立場に立ち、子どもが希望を叶えるためにはどうすればいいかを一緒に考え、「一緒に相談に行ってみる？」「手紙を書いてみる？」と情報を提供しつつ、子どもに寄り添って共に行動する。アドボケイトが活動し、また子どもの意見表明権を保障するアドボカシー制度がアメリカ、カナダ、イギリスでは定着している。

子どもたちの意見や希望がすべて通るわけではないけれど、意見を聴いてもらった子どもたちは聴いてもらっただけで納得する場合もあるし、思い通りはならなかったけれど、自分のことを考えてくれる人がたくさんいることを知ることができ、世の中への見方や感じ方が変わったという場合もある。「私の人生が、私以外のところで決まる」ということが起こらないためにも、子どもアドボカシーは

重要だ。子どもアドボカシーは子どもの生きる力を引き出すものだと思う。

◇子どもの死亡登録・検証制度（Child Death Review 略して CDR）について

日本では同じような子どもの死が繰り返されている。虐待、いじめ、指導死、予期せぬ事故など。虐待死は年間 60 人～80 人だが、日本小児科学会の研究では現状の 3～5 倍あると推計されている。隠された死があるということだ。日本は本当に子どもを大切にしているのだろうか？私はしていないと感じている。

「死から何を学ぶか」の視点での検証が足りないと思う。海外では、子どもの死亡登録・検証制度(CDR)が定着している。自然死以外の子どもの死を登録して、多機関の専門家が予防できる死だったのかを検証し、二度と繰り返さないためには何が必要かを検討する制度だ。日本では、昨年成立した成育基本法に子どもの死亡を登録し、検証する仕組みの設立が規定されたものの、実現まではまだ道のりは遠い。

たとえば、米国の CDR の実践をボルチモアで取材した。ぜんそくの発作で亡くなった子どもの死を CDR で検証したところ、死亡する前の 1 年間に学校の保健室に 200 回以上行っていたことや、ぜんそく薬の処方箋が出ていたけれど、薬は購入されないまま、何十枚もたまっていたことがわかった。親の医療ネグレクトでもあるが、今後同じような死を繰り返さないために、学校の保健室に何回もくる子どもや処方箋が出ているが薬を購入していない子どもの情報を要対協のような組織で共有し、見守り態勢を強めるということを決めたそうだ。

日本は「親がけしからん」「子どもがかわいそう」で終わりがち。そこで終わらないために何ができるか。子どもたちの安心、安全のために、ちょっと元気のないお子さん、しんどそうなお母さんがいたら、皆さんが「おせっかい」になって声をかけてほしい。また、みんなで子どもの声を聴くことを心がけることが大切だと思う。

提言 「児童家庭支援センターができること ～子どものサインに応え、問題解決はできる～」

坂田 学美さん（児童家庭支援センター・旭ヶ丘主任相談員）



私は心理職として 16 年目で、子どもの発達支援に携わってきました。児童家庭支援センターでの勤務は 2 年目となります。児童家庭支援センターができることを話したい。「傷ついた小さな心」という「ものがたり」を書いてほしい。

◇ある子どもが書いた「ものがたり」

（内容の要約）

ママは時々、私に頼み事をしてくる。「歌の歌詞書いて！ママのために」と頼まれたのが嬉しくて自分の部屋に行って『四季のうた』を調べて一生けん命に書いた。「ママ、できたよ！」と持っていくとママはちらっとみるだけで「いらない」と言って私にそっぽを向いて寝っ転がった。「え？いらないの？さっき全部書いて

ほしいって・・・おかしいなって思ったけど頼まれたのは気のせいだったようにも思えてきた。・・・私もいらないからそのまま捨てた。

母の日のプレゼントを渡した時も「いらない。あげる」と言っていなくなった。その時も私は引き出しにそっとしまった。母の日のずっと前からプレゼントを計画していたけれど「大失敗したな」って思った。・・・その日以来母の日について計画することは一切やめた。

・・・「失敗した」と私はとても恥ずかしかった。その場からいなくなりたくなかった。人前でいつも、もじもじするようになった。私に注目しないでほしい。私はつまらなくて、人を喜ばせることができないから、失敗するくらいならただ黙っていたい。

学校の先生は家庭訪問の時「学校でとてもいい子です。おうちでどんなすばらしい教育をしているのでしょうか」と言っていた。私の家が何かおかしいって気づいてくれていたのかもしれないけれど私は話さなかった。

いつの間にか先生は何も聞いてこなくなった。どうしてだろう。私はだれかにお話を聞いてほしかったかもしれないけれど、誰とどう話したらいいのか分からなかった。だって、大人は途中で話聞いていてくれなくなるもん。「何でもないよね」ってね。

◇虐待を予防する方法としては、4つの要素がそろわないうちに働きかけたいと思う。

虐待に至る要因は4つある。

- ① 親が子ども時代におとなから愛情を受けていなかったこと
- ② 生活にストレス（経済不安や夫婦不和、育児負担など）が積み重なって危機的状況にあること
- ③ 社会的に孤立し、援助者がいないこと
- ④ 親にとって意に沿わない子（望まぬ妊娠・愛着が形成されにくい・気持ちが通じ合えない育てにくい子など）であること。

4つの要素が揃わないようはたらきかけることが効果的である。

○たとえば援助者が相談相手になることで社会的な孤立をなくすことになり、その時から虐待は軽減される。

○あらゆる社会資源を導入して生活のストレスを軽減するようサポートする。

○子どもに健康上の問題がある場合には、親の負担をかけずに、改善するようサポートし、再発を防止する。

このような育児支援を、出生直後から親に対して行うことにより、虐待の予防につながると言われる。

今は妊娠中やその前の段階から関わるのが重要。

◇客観的な基準としてのアセスメント

・家庭の養育状況はどうか

（人間関係が不安定、経済的に不安定、親族などのサポートが得られない）

・子どもの発達状況や発達特性はどうか

（未熟児、障害を抱えた子、何等かの育てにくさをもった子）

・保護者と子どもの関係はどうか（乳幼児期の子ども）

家族には歴史がある。どのような家庭で育ってきたかも見ていくことがとても

重要だ。近隣の人間関係、家族の人間関係のようす。転居が多いのもリスクになる。公表されている虐待死亡例は生後数ヶ月が多い。泣くのは赤ちゃんのお仕事と言ってもいいが、理由を「これなのかな？あれなのかな？」と考えてもわからないこともあり、保護者にとってストレスになることもある。保護者と子どもの関係を見ていくこともとても重要だ。ここからは、私の施設児童家庭支援センター・旭ヶ丘の仕事について紹介したい。

◇子どもの言うことはうそ？本当？

子どもからの発信で家族へのアプローチをしたことがある。「先生あのね」私はその子どもと接する時ずっと違和感があった。言葉を発しない。友達と遊ばない。「何なんだろう？」と子どもの表情、しぐさ、態度を観察していると見えてくるものがあった。私は食べるしぐさが気になり、思い切って「お家でごはん食べてる？」ときいてみた。それまで私に視線を向けることがなかったその子が顔をじっとみて「食べていない」と言った。「そうでしょう？すっごくお腹すいているようにみえる」と言うと「先生あのね、ママがね・・・」と話してくれた。それから保護者との関係づくりをした。

「子どもの言うことって本当？ウソ？」支援者でさえ「子どもが言うことだから本当かどうかわからない」「子どもの言うことだけ信じてどうするの？」と言われるとがっかりします。虐待の事例をうとましく感じていないのでしょうか？対応する前に、対応しなくていいようにしていないのでしょうか？

幼かろうが、まずは子どもを信じなくてはいけないと思う。そうでないと子どもは大人に話しません。「子どもが言うことだから・・・」と思うのはもうやめませんか？それよりも、メンバーが色んな情報収集に着手できるかが必要だと考える。情報収集はそのまま支援につながるの。

◇子どもと一緒に親の課題に取り組む～子ども主体のうごき

「児童相談所に行こうよ！」と子どもを誘うことがある。ある子どもが、「お母さんと暮らしたくない。離れたい。準備したら一気に家を出たい」と言ってきた。

児童家庭支援センター・旭ヶ丘は子どもの発信を受け止め、子どもを「同志」として、一緒に動き出すことにした。役所に歩いて行ったことも児童相談所に行ったこともある。

このように子どもから発信してもらおうようにしている。きっかけは支援者がつくるべきだ。

◇介入、支援を拒否する家庭への介入～難しいが関係性はつくれる

「何も困っていない。何もないです」と言われても子どものようすを見ていると何となく違和感がある。「なんなんだろう？」「特に何もないと言うのはどうしてだろう？」と関わりの糸口を必ず作ろうとすると、糸口は必ずある。このような家庭には、糸口をつかむためにその家庭の強み（できること）を把握することにした。

○経済的な資金が支給される日は必ず姿をみせる。→月に1回でもその日に出向いて糸口をつくり声をかける。

○一人だと行動がむずかしいが、誰かが一緒だと行動に移せる人→「一緒に行きませんか？」と同行を提案すると「あっ本当ですか？」と嬉しそうに言われる

こともある。

○うまくできないことを知られたくない、叱られるか？と思っているかもしれない→ちょっとしたことも賞賛する。逆に「もうちょこっと」とできていないことをはっきり言うこともある。少しずつ関係をつくっている。問題だと把握すること自体難しい家庭もあるので。

◇これから

児童福祉法で「体罰禁止」が制定された。でもそれだけで十分だろうか？ 虐待に対して「虐待」という言葉を使わないで言い換えられないかな？もう少し話されていていい。支援者が本気で向き合い、どう家庭に関わっていくか、事例の状況をよく把握し、子どものサインに応えることで問題は解決できる、と私は考えています。

市民の皆さんにも是非協力していただきたい。それはすべての国民に課せられた義務です。私は支援者として通告する義務はあるが、市民としても速やかに市町村、福祉事務所、児童相談所に通告する義務もある。市民みんなで子どもを守りましょう！

対象は「受けたと思われる」ところまで広げられた。通告者が虐待かどうか判断しなくてもよい。一般市民の目から見て、主観的に子どもの安全、安心が奪われると思われる場合には通告義務が生じる。通告者の秘密は守られる。結果として虐待でなかったとしても、刑事上、民事上の責任を問われることはない。

最初にお話しした「ものがたり」はだれのものでしょうか？何か思い返してみたり想像してみたりで、きっかけになるといいと思います。

提言 「すべては子どもの笑顔のために」

英(はなぶさ)一馬さん(中核地域生活支援センター・海匠ネットワーク所長)



中核地域生活支援センター(以下、中核センター)事業は千葉県の単独事業です。保健所の単位毎に置かれています。私は、銚子、旭、匝瑳地域の16万~17万人の人口の地域、海匠を担当しています。政令市、中核市にはない。ただ中核市の柏市には「あいネット」がある。対象者横断的に設置され、高齢者、一般、障害者などあらゆる相談を受け付けている。

電話だけではなく、基本的に訪問等を行いご相談を受けている。これは、訪問等により生活の状況を確認し、隠れたニーズにも対応するためである。経済的困窮者、暴力にさらされている人、刑務所を出た人、外国籍の人の家族には小さな子どももいるので、家族全体の支援をしている。制度で救われる人はごく一部にすぎない。

◇ある家族に関わって支援したこと

40代で離婚している無職のお母さんと3人の子どもがいる家庭。小学生の不登校で、ネグレクトで、家庭支援してほしいとの希望が教育委員会を通じてあった。

訪ねても居留守があったが、関係づくりのためにまず定期的に訪問することになった。常にアルコールの匂いがし、大家さんという人が泊りに来るという。20歳の長男さんは工場で働いている。中の長女さんは高校中退後スーパーでレジをしている。小2の末の子は大家さんとの子らしい。

児童手当の手続きをすれば貰えるが、手続きをしていないのですることになった。お母さんには就労支援をしているが働く気持ちがない。小学生の不登校については、学力がついていないので、特別支援学級に。長女さんはSNSで知り合った人の子どもを妊娠し、無事に出産した。健康支援課の職員と母子の確認に行くと、お風呂にも入れていなくて皮膚カサカサだった。暑い日はミルクを冷蔵庫から出して飲ませたり等、基本的な育児手技もないので、ひとつずつ手取り足取りの支援をした。出産した子どものお母さんは育児に協力しないので、当方で同行して病院受診等も行った。また、出産した長女さんはお母さんに対しての拒否感が強いので今は家族間の調整もしているところだ。

中核地域生活支援センター事業

- 平成16年 県単独事業として施行
- 県内13か所（保健所単位）
- 福祉の総合相談
- 対象者横断的（児童・高齢者・障害者・一般）
- 24時間365日対応

〈趣旨〉

子ども、障害者、高齢者等誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる地域社会を実現するために、多様な相談に対して、24時間365日体制で総合的な対応を行う地域福祉のセーフティネットとして、各地域に、中核地域生活支援センターを設置し広域的、高度な専門性をもった寄り添い支援を行います。

（千葉県HPから）

◇「子ども、若者を取りまく現状」と課題は「つながり続けていくこと」が必須

こういうケースはたくさんある。かなりグレーのところを低空飛行で飛んでいる家庭が地域にある。何が課題かと考えると、①使える制度が少ないこと ②本人からの「困り感がなく、助けて！」と言えないことがあげられる。「困ってもいないところをどう支援にむすびつけていくか」と探りながら何年もつきあっているケースもある。中核センター事業が始まってからずっと関わっている人もいる。根気強さが必要だ。

子ども・若者を取り巻く現状

- ・子ども・若者の相談先、支える機関は少ない。
- ・自ら「助けて」と言えない、言わない。
- ・相談者の抱える問題は複合化していて、「何から」「どこから」始めたらいいのか分からず立ち止まっている。
- ・子ども・若者たちの生活には制度では対応できない課題、身近な地域の中で声をあげにくい課題が多くある。

本日のテイクアウトメッセージ

- 本人たちの「いるところ」から、本人と「一緒に」歩いていく援助の関係
- 親の困りごとを支える
- 家族のまるごとを支援する
- つながり続けることを目的とした関わりの必要性（問題解決型の支援の限界）
- 孤立させない。居場所づくり。参加支援。

◇一般住民の「さまざまな場づくり」の中で子どももちからをつける

中核センターに寄せられる相談内容としては、介護、子育て、不登校、暴力、経済的困窮等で、相談者の年齢層別にみると、18～29歳からが多い。増加傾向は家族関係の悩みで、女性からが多く、そのような悩みに対し、相談員は傾聴し、話し相手になっている。

家族関係の悩みをもつ人は、暴力にさらされていることが多い。制度を使うには、家族にある程度の力があること、例えば保証人がいたり、頼りになる人がいることが必要で、家族に力がないとSOSが出せない。

専門職でなく、地域の一般住民として何ができるか？を考えると、「さまざまな場づくり」が必要と感じる。そのために、コミュニケーションセンター「Mado-ka」はフリースペースをつくり、自由に地域の人に使ってもらっている。自助、互助がそこで自然発生する場になればいいと思う。学校帰りの子どもたちがわいわいやってきて手芸クラブと合流している。おばちゃんたちが「お菓子食べる？」とちょっかいを出したり等、様々な世代や対象の交流が生まれつつある。

当法人では、「子ども食堂」もやっている。子どもたちにも「君たちお客さんじゃないから手伝って！」と一緒にごはんをつくり、食べる。一緒にごはんを食べるとポロッと本音をこぼすことがある。一緒に団らんすることで支援のハードルが下がることを感じている。

ちょっと脱線しますが、私は九州で育った。ドーベルマンを飼っているおじさんがいて、かまうと「コラー！」追っけてくる人だった。「あんなことで怒る大人にはなりたくない」と思ったことなど思い出し、「いろんな大人のモデルを見て、地域に見守られて育った」と思う。

我が子を見ても、今は大人のモデルは親と学校の先生しかいない。子どもには色々な様々な大人の価値観に触れる場が必要で「子ども食堂」もいろいろな世代が触れあえる場でありたい。

子どもたちは、支援されるだけではない。「Mado-ka」には、認知症の初期症状のあるおばあちゃんが来られている。ボランティアとして子ども食堂に来てただ座っているだけだけれど、子どもたちはおばあちゃんのためにお茶を持ってきてあげたり、よく働く。色んな交流がある「Mado-ka」はいろんな人の居場所であったり、活躍の場でありたい。

最後に、今日は社会的に孤立している中での子どもの虐待とか、虐待死の話ですが、湯浅誠さんがよく「赤信号になってからでは遅い！」と言われるが、青信号から黄色信号になりそうなご家庭、黄色信号のご家庭が地域で誰でも行ける場所に繋がると孤立しなくなると思う。支援からこぼれにくい地域をつくりたい。そこで子ども自身が力をつけていくことができる。



パネルディスカッション



米田：3人の皆さん、ありがとうございました。それでは今日のお話を基に会場の皆様のご質問、ご意見をいただきながら意見交換をしたいと思います。まず野田市で子育て支援をしておられる方、是非ご発言くださいませんか。

板垣：野田市で子育て支援「ゆっくっく」を始めて16年。野田の事件が全国版に載ってから、新聞の切り抜きが大学ノート3冊にな

りました。「だれかが本当に関わっていれば救えたのではないか」「こうなる前にどうにかならなかったか？」本当にその通りだと、だれもがすごく感じた半年だった。

「あってからでは遅い」その中で、「・・・かな？」ではなく事実をきちんと知ることが必要だと思う。「新聞紙上で言われていることは本当に事実かしら？違うんではないか？」と意見交換をしてきた。

ここへきてようやく活動にしていくスタートに立てた。「DV 家庭と虐待」をテーマに年度内に問題をどのように正しく知るか、シンポジウムを開催する。自分たちがきちっとかたちにできることを考えていきたい。

地域にはDVの問題がある。親以外の方が子どもを見守ることが大切。サポートネットのバックアップで子どもさん3人を預かっている。野田市に子ども家庭総合支援課ができた。行政ができること、市民ができることを考えていきたい。一人一人の中で風化させないようにしたい。子ども食堂も大事にしたい。是非成功させたい。



米田：千葉県では死亡事例の検討委員会を開いている。野田市でも検討委員会を開いている。報告を出すための検討委員会ではなく前に進めたい。中核からも児家センからもお話しされたように、いかに孤立させないようにするか、家族を支援していきたい。

鈴木：一般人です。専門家から見ると外からの意見だと思います。いつも不思議に思うのですが、虐待は子どもの問題かおとなの問題か、おとなの問題ではないかと思う。児相に丸なげでは大変だと思う。おとなの未発達な方の問題がある。犯罪心理学とかプロフェッショナルな方の力を借りた方がよいのではないかと？

私はお母さんが怒鳴りつける声をきいて10年以上前に通報をしたことがある。そうすると市役所から「お話を聞かせてください。来てください」と言われ、行ったところ、民生委員に「あなたのかんちがいです」と言われた。通報しながらこわかったので、189に電話しても誰も助けてはくれないのではないかと、受付のシステムはあるのだろうか、と迷う。毎日泣く子どもの声がつらいが、外からいるんなことをするのはこわい気持ちもある。

大久保：通報されたのはすばらしいと思う。こわい気持ちもわかる。通報で話を聞かせてほしいと言われるのは、アパートのどの部屋かなど、きちんとした見当をつける必要があるからです。

鈴木：野田の事件で、教育委員会が子どものアンケートを親に渡してしまったことがあり、公的な機関に、信頼性が欠けてきている。公的機関への不安がある。

大久保：野田の教育委員会は基準にならないと考えてほしい。

米田：残念なことに野田の事件には不信感もあると思う。事実をよく伝えるようにしなければならないと思う。

坂田：私は市民として通告したこともある。ドキドキした。がっかりすることもある。そういう時は一人でなく、一緒に感じる人がいるといい。相談できたらいい。グループでやってほしい。

米田：中核センターの対応についてはどうですか？

英：チームの対応について連携している。連携のあり方は大きいテーマになる。よく「役割分担をしましょう！」というが、私はあまり好きではない。となりの役割について無関心になりがちだから。ではどうするか？

家族の問題を切分けて考えないようにしたい。家族丸ごとの支援をするにはどうしたら良いのかを真剣に考える時期に来ている。

米田：以前、中核センターの第三者評価委員をしていたとき、各センターの事業報告を聞かせていただいている。「苦しい」と発信ができないことを知りながら丸ごと家族を支えた時、丸ごとどう支援できるか？例えばゴミ屋敷に中核センターが関わり、いろんな状態が見えてきたこともある。関わる中で問題をみつけ、対応していった例もある。

坂垣：虐待に関して通報もあるが、「ホームスタート」で支援するお母さんの声に、「虐待通報を受けたんです」と言われた3家族があった。その時、子どもの泣き声、怒ってる親の声を聞いた時、自分たちができることは何だろうと思った。昔あった地域のおじいちゃん、おばあちゃんの役割のようにちょっと声をかけられるといいと思う。親子が暮らしにくいという話をきくとどういうふうに考えていったらいいのだろう、と思う。

米田：児童養護施設の立場で、森田さん何かあれば一言お願いします。

森田：大久保さんに、児童相談所の現状のお話を伺い、理想的にどうなればよいのでしょうか、ということをお伺いしたいと思います。

大久保：私は、通報を一括で受けるシステムが必要ではないかと思います。通報を一括で受け付けて、そこでスクリーニングする。子どもを保護しなくてもよいケースは市町村にお願いすればいいし、緊急対応が必要な場合は児相にお願いするという形。スクリーニングには高い専門性が必要だ。今は児相にも市町村にも通報できるが、少し体系的にした方がよいのではないかと思う。児相は保護が必要な虐待を受けている可能性が高いと認定できる子どもの心と身体を護ることにし、児相までいかない黄色、青から黄色になりそうな家庭は地域が抱えることが

必要ではないか？地域にある社会資源を使うためにもその方がいいのではないかと思います。

米田：最後に一言ずつお願いします。

大久保：今日の資料「ザ・コラム」に書いた彩美ちゃんは実は千葉の子です。一人一人の子どもはどんな子どもでも生きる力をもっている。その力を引き出せるかどうかは社会や周囲の大人にかかっている。彼らの伸びる力を摘まないように、羽ばたいてもらうためには、関わりのある子どもたち、自分のまわりにいる子どもたちにとって、私たちが信頼される大人であるかを顧みる必要があると思います。

坂田：いやな言い方をすれば「通告は電話しちゃえばいい！」だけ。でもそれだけではないのではないかな。親御さんが言い方がきついな、合っていないな、そんなことで叱るのか、子どものことでストレスがないかな、育てにくいところがあるのかな～？など考えて、親子をどうとらえていくかということが大事。できることは通告だけではないと思う。プラスアルファが大事だと思っている。ちょっと声かけてみるのが大事だと思う。親ごさんを観察したい。

英：大久保さん、坂田さんのお話を聞かせていただき、私自身新たに問題への向かい方を考えさせられた。なかなかすぐ効果が出るものではなく、苦しいと思うこともあるが、私たちがどれだけ「おせっかいおじさん、おばさん」ができるか、そうありたいと思います。

米田：皆さん今日はありがとうございました。短い時間でしたが、大久保さんからは、児相を中心とした機関の児童虐待の対応について、実際の取組みをもとに様々な問題点を指摘していただきました。坂田さんからは、公的な児童家庭支援センターで、家族に寄り添いながらの支援の取組みと問題点を指摘してもらいました。英さんからは報告のあったように児童虐待問題は、中核センターが地域の中で、24時間365日ワンストップで、家庭を丸ごと受け止めて日常的に支援していくこと、また地域での日常的なつながりの場を作っていくことが、その対応の答えではないかと思っています。

ぜひ、地域の中で子どもが安全に安心して暮らせる千葉県社会をつくるために、今日ご参加の皆さんも地域の中で「おせっかいおじさん・おばさん・おにいさん・おねえさん」になりましょう。



アンケートに寄せられた声

(参加者 73 名 アンケート回収 15 枚)

◇本日の「子どもの人権懇話会」はいかがでしたか。わかったこと、今後活かせること、ご感想・ご意見等をご自由にお書きください。

・7歳と5歳の娘がいます。7歳の娘には重症なアレルギーがあります。4月から千葉大附属小学校へ通っています。子育て、アレルギーも初めての経験なので、何が大変なのか、どうしたらいいのかわからなく生活に疲れた毎日でした。今は上手く言えないのですが、アレルギーと一緒に付き合っていくことを周りのサポートを受けながら前向きに考えられるようになってきました。今回の懇話会に参加して、小学校でのアレルギーに対する考え方の違いに困惑していましたが、子どもの笑顔のために先生と話をしてみようと思いました。

・非常に具体的な事実や、現状・背景を知ることが出来ました。みんなが心を砕き、現場でドキドキ不安にもさいなまれつつ子どもの力を信じて活動されていると思いました。

・虐待する側、される側、対応する児相等の機関、見守る地域、育てる地域、社会全体の責任を感じました。情報は全ての世帯に届かないともったいないです。子どもも大人も老人もみんなが社会を支えているので孤立する家庭がなくなると良いですね。

・欧米を見習い対策を強化していく必要があると思いました。CDRなど。会場からの本音の質問は考えさせられ勉強になりました。

・保護に至るまでの難しさを改めて感じました。困り感が出てこない家庭への支援に際して、支援者が積極的に家庭が円滑に営まれる方法を提案していくこと、被支援者が支援を受けることをメリットに考えてもらえるようにしていくことが必要だと思いました。児家セン、中核の実践について聞くことができ大変参考になりました。また、児相の中に入っての取材はとても興味深かったです。

・大変参考になりました。自分たちのできることを改めて考えたいと思います。現実には、まだまだ傷・あざのある子どもの虐待通告さえも躊躇する支援者もいます。それは通告後のフォロー体制が不足していることが一つの理由ではないかと考えています。通告するかどうかということよりも、心配なご家庭があることを、地域で共有することが出来るようになるのと良いと感じています。

・とても有益でした。大久保先生の話をもっと深く聞く機会を設けていただければと思います！

・ご近所のお節介おばちゃんになりたいと日々動いているのですが、なかなか・・・今日はもう一歩踏み出すために話を聞きに来ました。

・こうした機会をつくっていただき感謝します。虐待を防止するため地域でできることはたくさんありますね。勇気をもらいました。生でネットワーク紹介も良かったです。

・懇話会に初めて参加しました。とても良い話を聞けたと思っています。もっと

多くの方に聞いてもらえるようにPRしていければと思いました。

- ・各機関の様子が具体的にわかった。参考になった。

- ・大久保さんのジャーナリストとしての現場への迫り方、とても感動しました。各支援センターの方々のお話、ご苦労とてもわかりました。国は専門家を育成するのにもっとお金をかけるべきと思いました。また、地域の中で、子どもの居場所、子育て中の人の居場所、多様な方々が関わることは市民レベルで出来るのでは。お節介おじさん、お婆さんになろう！

- ・子ども自身の声を聴くことの大切さ。大人がどのように具体的に動くか、対策を取れるか、の大切さ。支援者自身の「向き合い方」(優しい気持ちを忘れない、とか)を見つめ直すことの大切さ。「地域の単位」で語り合える場を設けたいと思いました。

- ・とても貴重なお話を聴くことが出来ました。こどものためによく地域をみていきたいと思います。通告は怖くないので、もっといろいろなところで知らせてほしいです。

- ・子どもの命の安全は児相だけに任せるものではないということ。いかに困っている人を地域の支援につなげるか、つながりをつくるか—を地域で考えていきたいと思いました。

◇「子どもの人権」の課題について、今後取り上げて欲しいテーマ、あるいは学習・交流へのご意見等があれば、ご自由にお書きください。

- ・今回のような具体的な取り組みを聞けることが、とても参考になります。

- ・発達障がいがある子ども、親への支援の取り組みについて

- ・人権を守られる側、守られるべき側の方々の意見を聞く機会があればと思います。

- ・子どもの人権を守るための医療との連携について。対象を支援者なのか一般向けなのか分けたほうが良いのではないか。

- ・学校では子どもが人権について学んでいるのか？教育委員会ではどう考えているのか？

- ・多機関の連携の在り方について。愛着と虐待の問題につて。

- ・子ども自身がどう自分の権利や自分の気持ちを知るか、吐き出しているか。今日も各団体で、シェアスルやCAP、チャイルドライン・・・などありましたが、子どもの人権について学校でもすべての子どもがもっと学んでいく場をつくるには・・・